

令和5年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和5年8月3日(木) 午後3時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会長	小島 直子	委員	保坂 勝美
委員	服部 俊郎	委員	進藤 英暁
委員	大嶋 厚美	委員	守尾 友宏
委員	島村 佳伸	委員	中村 武仁
委員	佐久間 京子	委員	藤井 希和
委員	牧野 喜美代		

(欠席委員)

会長代理	在原 緑	委員	栗林 典代
------	------	----	-------

4 出席職員

市民子育て 部長	千田 和也	市民子育て 部次長	加藤 寿起
保険年金課 副参事	重田 裕子	保険年金課 副課長	大田 歩

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

6 議 題

(1) 令和4年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算(案)について

(2) その他

7 議 事

事 務 局
(大田)

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいなか、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

ご報告いたします。

本日、公益代表の在原委員、保険医代表の栗林委員から、都合により欠席するとのご報告を受けております。

ただいま、委員13名中、11名が出席されております。従いまして、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、定足数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の進行は、大田が務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布してございます次第に沿って進行させていただきます。

会議に先立ちまして、小島会長よりご挨拶をお願いいたします。

小 島 会 長

(小島会長あいさつ)

事 務 局
(大田)

小島会長、ありがとうございました。

続きまして、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

資料は、お手元に配布しております、席次表、事前に配布させていただきました、会議次第、令和4年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算案について、令和5年度版袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況の4点でございます。

以上が、本日の資料となりますが、お手元に無い資料はございませんでしょうか。

配布漏れ等はないようですので、ただいまから議事に入らせていただきます。

それでは、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、会長が本会の議長を務めることとなっております。これより先は、小島会長にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

小島会長
(議長として)

それでは、規定によりまして、本日の議長を務めさせていただきます。

なお、本日の会議録につきましては、発言者の氏名を記載の上、公開してまいりますのでご了承願います。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題1であります。令和4年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算についてでございます。

では、事務局よろしく申し上げます。

事務局
(大田)

議題1、令和4年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算案についてご説明をさせていただきます。

こちらの令和4年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算案についての資料をご覧ください。

まず、1枚めくっていただきまして、1頁、令和4年度決算についてをご覧ください。

令和4年度の歳入歳出決算額についてですが、(1)歳入決算額は61億3,628万1千円。前年度比7,098万3千円、比率にして1.1%の減となりました。

(2)歳出決算額ですが、60億9,910万円。前年度比5,344万3千円、比率にして0.9%の減となりました。以上により、(3)歳入歳出の収支額については、3,718万1千円となり、令和5年度予算へこちらの金額が繰り越されることとなります。

次に、主な歳入歳出の内容等についてでございます。

まず、歳入ですが、(1)国民健康保険税額については12億5,966万3千円となり、前年度比3,809万6千円、比率にして3.1%の増となりました。

飛びまして、(4)一人当たりの現年度分の保険税調定額ですが、調定額とは、納税通知書を発行している総額となります。1人あたりの平均で、97,250円、1年間分の納付をお願いしていることとなります。前年度比6,808円、比率にして7.5%の増となりました。

続きまして、(5)現年度分の保険税収納率について95.99%となり、前年度比0.32ポイント上昇しています。

次に、歳出です。順番が前後しますが、(2)保険給付費額についてですが、こちらは医療費の支払いになりますけれども、こちらについては41億8,259万1千円とな

事務局
(大田)

り、前年度比6,382万5千円、比率にして1.5%の減となりました。

これは、(3)の年度平均の被保険者数は12,805人で、前年度比515人、比率にして3.9%、被保険者数が減となっており、後期高齢者医療や社会保険の適用拡大などにより国保被保険者が減少していることに起因していると考えております。

しかしながら、(6)をご覧ください。一般被保険者分の一人当たり医療費については、284,472円となり、前年度比6,769円、比率にして2.4%の増となりました。

2頁目をご覧ください。決算の概要をグラフにしたものです。

平成30年度以降、広域化により、国保の財政の責任主体が県に移り、繰越額の増減はありますが、概ね歳入、歳出それぞれの財政内訳比率は毎年変わらない状況となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

広域化における主な特徴として、歳出決算中、2.保険給付費とあります。細かくて申し訳ありませんが、その下の1療養諸費と2高額療養費、また3の移送費については4年度の支出はありませんが、こちらが市役所から各病院や薬局に支払う保険給付費となっており、法定給付費と呼ばれているものとなっております。合計で約41億6,500万円になります。

恐れ入りますが、5ページの歳入をご覧ください。

4番、県支出金、1.普通交付金の行、約41億5,120万円となっており、先ほどの金額とほぼ同じ金額となります。国保連合会を通じて病院等に支払った金額とほぼ同じ金額が千葉県から交付金として支給されている状況です。締めタイミングが違うため金額に差が生じておりますが、その分は翌年度に精算されます。

お手数ですが7ページにお戻りください。

続きまして、3.国民健康保険事業費納付金は、広域化となり、千葉県が県内全体の医療費を推計して、各市町村など保険者に、被保険者数と所得状況、それに掛かっている医療費を加味した金額を請求するものとなります。県全

事務局
(大田)

体では、高齢化率の高いところや、収入の少ない団体はこの納付金は少なめに、逆に比較的若い世帯の多いところや、収入の多い市町村は、納付金が多くなります。この納付金を千葉県が集めて医療費を負担している状況です。これが、県が財政の責任主体になるということになります。

では、3ページ・4ページをご覧ください。

A 予算現額は、年度の最終の予算額、Bが決算額、Cが令和3年度決算額となります。

先に4ページの歳出からご説明いたします。主だったところは説明済みですので、まだ説明していないところについて、説明させていただきます。

1番目の総務費については、職員の人件費や国民健康保険税の賦課・徴収などの経費となります。全体として約1,400万円増加している理由ですが、主な理由として、令和4年度と5年度の2か年、袖ヶ浦市が千葉県国民健康保険団体連合会君津支部の幹事市となっていることから、君津中央病院分の県の交付金を代わりに袖ヶ浦市が受けて、それを君津中央病院に支払うという事務が発生しております。こちらが歳入、歳出合わせて約1,321万円増額となっています。

6番目の保健事業費は、データヘルス計画に基づいて効果的に保険事業を展開するための費用として計上しています。皆様に受けていただいている特定健康診査や人間ドックの助成事業となります。予算全体からすると、1%程度の比率にはなりますが、皆様の健康増進を担っている予算となっています。令和4年度に関しては新型コロナウイルス感染症の変異株に起因する第7波が、ちょうど特定健康診査の時期と重なったことなどが原因で、受診者数が減少し減額となりました。

その次の基金積立金ですが、条例により繰越金の1割以上を積み立てることになっています。

諸支出金については、国民健康保険税の還付金が主な内容となっています。国民健康保険は申請により脱退や加入を行うため、社会保険に加入後、数か月、時には数年遡って国民健康保険を脱退する方がいらっしゃいますが、その場合もともと国民健康保険の資格が無かったものとして、その間納付していた国民健康保険税を還付するために、こ

事務局
(大田)

の還付金が発生することになります。

歳出は以上になります。

続きまして3ページの歳入をご覧ください。

保険税については、後ほどご説明させていただきます。

県広域化になりまして、補助金が整理されています。それまでは、国から直接交付を受けていたものが、現在では、ほとんどが県から交付されるようになりました。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免に対する国庫補助金がありましたが、この補助金は令和4年度も出ているのですが、県からの交付金となっており、国庫補助金としては交付がありませんでした。県からの交付金として128万6千円が国保税の減免分となっております。

続きまして4番目の県支出金、42億6,000万円については、先ほど申し上げた病院に支払った金額を県から受け取ったものになります。

繰入金ですが、かねてより課題となっていた決算補填目的とした一般会計からの法定外繰入金2,500万円が含まれていますが、こちらは令和4年度をもって解消しますので、令和5年度は0円となる予定です。また、国民健康保険財政調整基金から7,750万円の取り崩しを行い、基金の残高は令和5年3月末時点で4億4,014万8,676円となっております。

お手数ですが、令和5年度袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況をご覧ください。

9ページをご覧ください。保険給付費に関連し、疾病等の医療費につきましては、9ページから13ページにお示ししています。

10ページをご覧ください。疾病ごとの傾向を大分類の病類別で比較すると、令和4年2月診療では新生物・がんが1位でしたが、令和5年2月診療では、循環器系の疾患が増加しており、がんは減少しています。

12ページをご覧ください。

先ほどのページは大分類でしたが、こちらは病類別中分類にかかる医療費の推移となっております。令和5年2月診療では、その他の心疾患が1位となっております。1か月の診療分であるため、その年によって差が生じますが、

事務局
(大田)

レセプトを確認したところ、高額な医療費を必要とされた方が数名いたために、2月診療分は心疾患が1位となっているようでした。

また、令和5年2月診療分については、腎不全の医療費が減少しています。11ページに腎臓機能障害による障害者手帳所持者の推移でもお示ししているとおり、2名の減となっていますので、それ以外の透析になる前の患者さんも減少しているのではないかということが見て取れます。君津4市で行っている腎臓病連携パスの成果が現れるよう、今後の腎臓病患者の推移も注視していきたいと思っております。

続きまして、13ページをご覧ください。

令和5年2月診療分を年齢ごとに示したものになります。全体の傾向としては、年齢が小さいうちは、風邪などの呼吸器系の疾患が多くなり、20代から50代ぐらいまで、精神疾患や神経系の疾患が多くなってきます。60代を超えると糖尿病や高血圧など生活習慣病に係る疾患が多く見られるようになります。腎不全は概ね40代以降の幅広い年代で治療を行っている方が多い状況です。

3ページをご覧ください。

年齢別の加入者数になります。若い世代の加入者は、それほど多くはないのですが、先ほどの表からも見て取れるように、その中でも精神的な疾患や腎不全を抱えている方が多くいらっしゃるということが、この3ページと先ほどの13ページの資料から読み取れます。こちらの予防も国民健康保険の事務を進めるにあたって力を入れていきたいところですので、皆様のご意見等いただければと思っております。

それでは、続きまして、国民健康保険税について、重田副参事から説明申しあげます。

それでは、私の方から令和4年度の国民健康保険税の状況についてご説明させていただきます。

資料の方、決算案についてにお戻りいただきまして、3ページをお開きください。

一番上の国民健康保険税の欄をご覧ください。令和4年度の国民健康保険税収入、予算現額12億3,287万2千円に対し、収入済み額は12億5,966万3千円とな

事務局
(重田副参事)

り、予算現額との比較で2,679万1千円、前年度の決算額と比較で3,809万6千円、比率にして3.1%の増となっております。

増額の要因といたしましては、本市で策定している国民健康保険財政運営方針に基づき、令和4年度に所得割の税率の改定を行ったことによるものです。

詳細につきましては、資料、運営状況の後ろから1ページめくっていただいて20ページをご覧ください。

保険税は世帯単位で課税されます。本市の保険税は、所得割、均等割、平等割を組み合わせで計算します。そのうちの所得に応じて計算される所得割について改定をいたしました。表の3年度と4年度の欄をご覧くださいますと医療保険分で6.4%から6.9%に、後期高齢者支援金分で1.7%から1.95%に、介護保険分で1.2%から1.6%に改定をさせていただきました。

お戻りいただきまして、決算案の資料1ページをご覧ください。

白抜きの2つ目の丸ですが、主な歳入歳出の内容の(3)国民健康保険の被保険者数は、社会保険適用範囲の拡大や定年後の再雇用、再就職、4年度から、団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行が始まったことにより、令和4年度の平均被保険者数は前年度比で3.9%減少しております。先ほど申し上げましたように、税率の改定は行いましたが、被保険者数の減少につきましては、続いている状況でございます。保険税収入の減少の要因の1つとなっております。

資料の5頁をご覧ください。

表の歳入の上段が、国民健康保険税となります。

上段の国民健康保険税の区分の欄を確認いただくと、保険税の歳入の区分は大きく一般被保険者分・退職被保険者分に区分され、これがそれぞれ、医療分・後期分・介護分に分かれ、さらに現年度課税分・滞納繰越分に分かれています。こちらの表では、区分ごとの令和4年度の予算額、収入額等を記載してございます。

一番右の備考欄をご覧ください。

保険税全体を現年度分と、昨年度以前の未納分の保険税に当たる滞納繰越分に分けた場合の状況についてご説明い

事務局
(重田副参事)

たします。初めに現年度分につきましては、調定額として、12億4,528万1千円、前年度比では4,059万1千円、比率にして3.4%増、一世帯当たりの調定額は14万8,160円、前年度比でプラス7,376円、比率にして5.24%の増。一人当たりでは97,250円となっております。

収入済額につきましては、11億9,540万3千円、前年度比では4,282万1千円の増、比率にして3.72%の増、収納率は95.99%で前年度比0.32%の増となっております。

続きまして滞納繰越分ですが、調定額につきましては、1億7,272万2千円、前年度比5,452万3千円の減、収入済額は6,426万円、前年度比472万5千円の減、収納率は37.2%で前年度比6.84%の増となっております。

不納欠損額についてですが、不納欠損とは、滞納となっている保険税について、各種調査や納税の催告等を行ったものの、無財産であるとか、生活困窮、お亡くなりになるなど、時効等により債権が消滅した保険税となります。

令和4年度の不納欠損額は2,475万2千円となっており、前年度比1,128万円の減、対象者は前年度より44人減少致しまして、110人となっております。

今後も納税課と連携を密にはかり、国民健康保険税の確保に努めてまいります。

以上で、簡単ではございますが、令和4年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算案についての説明を終わらせていただきます。

小島会長
(議長として)

ただいま、事務局から説明がありましたが、量が多いです。最初の大田さんから説明のあった税以外について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

守尾委員お願いします。

守尾委員

守尾といいます。基本的な質問で申し訳ないのですが、国民健康保険の歳入が減ったという理由の一つに、社会保険の適用拡大があると思いますが、これは結局財布に入ってくるものが減ったということになると思うのですが、そ

守尾委員

の分対象の人は社会保険の方に異動しているので、歳出の方で、保険で使われるものも減ると思います。

これは労働人口とか、人口の推移とか常に変わるものだと思いますが、袖ヶ浦市として、人口動態や今後の見込みなどを含め、社会保険と国民健康保険のこの財布の出し入れの傾向みたいなことでわかっている部分を教えてください。

大田副課長

社会保険の適用拡大が進んでおりまして、市役所の会計年度任用職員でも社会保険に加入される方がいる状況となっております。パートやアルバイトなどで働かれている方でも、一定金額以上の収入がある方は国民健康保険から社会保険の適用となっており、会社にも負担してもらって社会保険を適用させる傾向が進んでいます。

国民健康保険は、袖ヶ浦市の場合自営業者の方や店舗等が比較的少ないという状況もあって、工場地帯を抱えている分社会保険加入者が多いため、国民健康保険としては、所得の多い方が少なく、所得の低い方が多く、軽減を受けている方も被保険者の半数近くになっている状況となっております。

そのため、さらに社会保険の適用拡大が進んでいくと、国民健康保険としては、どうしても低所得者の方が多くなり、所得の高い方の負担が大きくなるのではという懸念が生じます。このあたりのバランスを図ることと、広域化で県が財政の責任主体になっていきますけれども、そちらとも協力をしながら、所得の低い方の保険税を抑えつつ、高い方の負担も抑えるにはどうしたらいいかということ、これから模索していかなければならないと思っております。

ただ国や県で、今後保険料の標準化を進めるということもあるので、被保険者の負担が増えてしまう状況になるのかなと思っているところです。

守尾委員

ありがとうございました。なんかこう、社会の鏡として総一億人全員働けみたいな号令が出ていて、その旗印の下、一応保険制度としては健全な形に近づけているけれども、やはりそこはきちんと働いて成り立っている人たちに比べると、援助しないと成り立たないという現実もあるわけで、

守尾委員 そのバランスが今後どうなるかと。人口が増加して、産業が盛んな地域は社会保険の方では健全になるけれども、国民健康保険は、援助していかなきゃいけない構図なのかなと考えております。

小島会長 ありがとうございます。他にございますか。
(議長として)
(質疑なし)

小島会長 無いようでしたら、重田さんの方で説明のありました税収納の方でご質問がありましたら、よろしくお願ひします。守尾委員お願ひします。

守尾委員 被保険者が亡くなったり、連絡がつかなくなったりがあると思いますが、未回収金が今年は1千万円も減少したとのことで、何か工夫などをされたのでしょうか。

重田副参事 国民健康保険税につきましては、納税課が主体で徴収を行っております。現年度分につきましては、12年連続で収納率が上がっている状況でございます。保険年金課でも納税課と協力しながら行っているところですが、主体である納税課で滞納整理を強化し進めていただいているところでございます。

守尾委員 ゼロを目指すとか、そういうことはやっぱりあるのでしょうか。

大田副課長 補足させていただきます。国民健康保険税を滞納されている方で、亡くなられたり、行方不明であったりする方もおりますが、納税課では、まず財産の調査の強化をしております。預貯金だけではなく、不動産をお持ちの方も中には数名いらっしゃったことから、不動産の公売も行いました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響も少し落ち着いてきたため、家の立ち入り調査なども行って財産を特定するなどの滞納整理をしております。

それによって多少の改善が見られたのですが、先ほどおっしゃられた未収金をゼロにするということですが、気持

大田副課長 ちの上ではもちろんゼロにするために納税課でも動いてはいるのですが、やはりどうしても生活が優先されるため、財産の無い方や生活する資源を奪ってまで納税させることはできません。そういう場合は福祉部門に繋げて生活保護などの相談を受けていただくのですが、中には生活保護は受けたくないという方もいらっしゃるって、国保税がかかり続けてしまうわけです。そうすると税金がかかるけれど払えないという状況になるため、そういう場合は執行停止とって、納税の請求を一旦止めて、期間が経過した後不納欠損となる方が一定以上いる状況になっております。以上です。

小島会長 他に質問はございますか。
(議長として) 服部委員お願いします。

服部委員 民生委員の服部です。医者にかかる病気ですが、65歳から69歳はこの表だと糖尿病が1番多いと、60歳から74歳そのあとも糖尿病が多いと出ていますが、私は高血圧で糖尿病は関係ありませんでしたが、市として糖尿病を減らすような活動をしているのか伺います。

私は、もう10年ぐらい前ですが、会社を辞めた時に体重が結構多かったもので、ガウランドの減量教室に3か月間通って4kgぐらい痩せました。1、2か月はぜんぜん減らなくて、3か月目にお酒を止めたら4kg減ったのですが、まあすぐ戻ってしまいました。市として糖尿病を減らすような活動を今後どういう形で行っていくのかをお聞きします。

大田副課長 糖尿病や腎臓病などはやはり数値がだんだん上がってくると、医療費の方ももちろんかかってくるような状態で、袖ヶ浦、木更津、君津、富津の君津4市で慢性腎臓病予防連携委員会を設けておまして、合わせて糖尿病の予防をするため、健康推進課の保健師と連携を取りまして、保健指導を行っていただいております。コロナの影響があった関係で、なかなか家への訪問ができなかった状態が続いていましたが今は訪問指導も行っております。

特定健診の関係では、守尾先生も入っていただいている

慢性腎臓病予防連携委員会も関係しますが、特定健診の会場などで保険指導を行っており、富津市などは結果を返す時に個別で保健指導をしているそうです。数値が高い方などにはなるべく接触を図り、直接各自の状況だとか、これからどう改善していったらいいのかというのをわかっていただく機会を設けていくようにしていきたいと思っております。

小島会長
(議長として)

服部委員をお願いします。

服部委員

私どもの地域でも毎月1回、年配の方を集めて20～30人、私は蔵波台で行っていますが、そういった集まりに説明に来ていただいて、こういった活動をするとう糖尿病が無くなるよとか、そういう事業をしていただけるといいと思います。例えば、防災安全課の職員とも時々連絡を取って、警察から来ていただいて、振り込め詐欺などの防止について話をしてもらったりもしていただいていますので。

長浦地区だとかいろいろなところで、そういったサロンみたいな形の会合をやっているんですね。そういった場を利用していただくと、マンツーマンでやるのではなくて、何人か集めて指導できると思いますので、そういった機会も利用したらいいのではないかなと思います。

小島会長
(議長として)

加藤次長をお願いします。

加藤次長

今のご意見に対してですが、次回の運営協議会の議題にもなりますが、データヘルス計画とあって、令和6年度からの新しい計画について皆さんにお示しして協議をいただく予定になってございます。

その中には、やはり保健指導と言われるそういったものを、どのように適切にやっていくかというところもございまして、今、委員におっしゃっていただきました、そういう手法もまさに私どもの方で行ければなと考えておりますので、その際にはいろいろなご意見をお伺いしたいと考えております。以上です。

小島会長
(議長として) はい、ありがとうございました。
こちらの方からお願いしたいのですが、今、服部委員さんから蔵波台のサロンの話をしていただきましたが、実は牧野委員さんも地域でサロンとかいろいろなお手伝いをしてくださっているのです、その中での健康のお話など、もしできたら一言お話ししていただけますか。

牧野委員 牧野と申します。私は中富地区に住んでおりまして、地区の社会福祉協議会の方で、事業推進委員でサロンなどを手伝っております。一応百歳体操を市の方で取りまとめているので、定期的に保健師さんが来て測定していただくのですが、その時に健康などに関するお話もしていただいています。

小島会長
(議長として) ありがとうございます。
他に質問はございますか。

(質疑なし)

小島会長
(議長として) 質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議題2、その他について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

小島会長
(議長として) それでは、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。併せまして、議長の職を解かさせていただきます。

議事の進行にあたり、皆様のご協力に対しまして感謝申し上げます。

進行を事務局にお返しします。

事務局
(大田) 小島会長、どうもありがとうございました。
事務局より、次回の国保運営協議会会議の日程等について、連絡させていただきます。次回の会議は、11月に「第3期袖ヶ浦保健市国民健康保険事業実施計画（通称データヘルス計画）案について」を主な議題として開催する予定でございます。第3週の木曜日の予定で考えております。早めに通知をさせていただきますのでご予定を確認してい

事務局
(大田)

ただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

午後3時47分閉会